

臨時職員の緊急雇用について

景気の悪化により、内定を取り消された学生、雇用契約期間中の中途解雇や雇用契約の非更新を余儀なくされた労働者の救済のため、豊岡市では臨時的に雇用する職員を募集する。

1 対象者

豊岡市在住で、平成 20 年 11 月以降に会社の業績悪化により内定を取り消されたり、解雇されたり、雇用契約の更新がなされなかった方

2 募集職種及び募集人数

事務補助員	10人程度
作業員等	5人程度

3 雇用期間

平成 21 年 1 月下旬～ 6 箇月間（更新してさらに 6 箇月間の延長あり）
〔内定取消し等の場合で、平成 21 年 1 月下旬からの勤務ができないときは、希望日（平成 21 年 4 月 1 日～も含め）からの雇用を考慮します。〕

4 雇用条件

賃金	月額 6,500円
手当	通勤手当（通勤距離に応じて支給）
労働時間	基本的に午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分（週 40 時間） （部署により異なる場合あり）
その他	社会保険、雇用保険、労災保険加入

5 募集及び応募方法

募集	12 月 26 日からハローワークを通じて募集 募集に関しては、市のホームページにも掲載
応募	1 月 5 日から 1 月 13 日までの間に、履歴書、内定取り消し等を証する書類(写)及び紹介状を市役所職員課に提出

6 選考試験（予定）

日時	1 月 16 日（金）
場所	市役所にて 詳細は応募時に通知

7 採用可否決定通知（予定）

方法	郵便にて通知
日時	1 月 19 日（月）に発送